

新型コロナウイルス感染症拡大防止徹底へのご協力について（依頼）

1 健康観察の徹底

登校前に自宅にて検温・健康観察の徹底をお願いします。その際、以下の場合は「出席停止」扱いとなりますので、学校と相談の上、登校を控える対応をお願い致します。

- (1) お子様に発熱等の風邪症状がみられる場合
※この際、かかりつけ医や医療機関へ受診するようお願い致します。
- (2) お子様が感染した場合や濃厚接触者に特定された場合
- (3) 同居のご家族に発熱等の風邪症状がみられる場合
- (4) お子様や同居のご家族が「PCR検査等を受けることになったとき」
※この際、速やかに、学校にご連絡いただき、PCR検査の結果が出るまでは登校を控えるようお願い致します。
- (5) お子様や同居のご家族が普段の状態とは異なり、体調不良等を感じる場合
- (6) お子様が新型コロナワクチン接種を受ける場合、及びワクチン接種に伴う副反応が発生した場合

※感染リスクにより、登校に不安がある場合も学校へご相談ください。

2 いじめ・誹謗中傷の防止について

- (1) 感染者や濃厚接触者等に対する不当な差別や偏見などは、決して許されません。
- (2) 正確な情報に基づいた、冷静な行動をお願い致します。

3 マスクの着用について

学校教育活動（登下校時も含む）において、みんながマスクをすることにより感染リスクを大きく低減させることができます。身体的距離が十分とれないときはマスクを着用するようご指導お願い致します。別紙資料「マスクの効果」をご参照ください。

但し、下記のような状況下においては、児童生徒等の間に十分な距離を保つなどの配慮の上、マスクを外すよう対応しております。

- (1) 気温・湿度や暑さ指数が高く、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合
- (2) 体育の授業等運動をしている場合
- (3) 児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた場合

4 部活動について

緊急事態宣言下における部活動は**原則休止**とします。但し、下記の場合はその限りではありません。

- (1) 九州・全国大会及びコンクール等に派遣されるチーム及び個人の練習については、学校長の許可の下、2時間以内で必要最小限の人数にて行うことができるとします。
- (2) 九州・全国の予選を兼ねる県大会及びコンクール等に限り、学校長の許可の下、大会2週間前から2時間以内で必要最小限の人数にて行うことができるとします。
- (3) 上記の(1)(2)の際、部活動顧問が活動計画書の作成及び保護者同意書の提出を行い、校長の承認を得て、感染防止対策を遵守した上で実施することとします。